

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **高知県** (都道府県: **高知県**)  
 本事業の担当部局名 **子育て支援課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚・妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組		
個別事業名	産後ケア普及啓発事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,508,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本県の人口は昭和60年以降減少し続け、高齢化の進行により、65歳以上の高齢人口が35.5%と、14歳までの年少人口(10.9%)の3倍以上多いという人口構造であり、当面は人口減少が続くことは避けられない情勢である。特に、若年人口の減少が顕著であり、平成22年から令和2年までの10年間で15~34歳男性は約1万6千人(▲22.9%)、女性は約1万8千人(▲25.4%)減少が見られる。 また、令和4年の出生数は3,721人と、前年より369人(▲9.0%)減少し、全国最少となり、合計特殊出生率は、1.36(全国24位)で前年の1.45から低下している。 こうした現状を受け、少子化や若年層の県外転出など、深刻化する人口減少による負の連鎖を克服し、本県の地方創生の実現に向けて人口減少対策を全庁を挙げて強力に推進するため、高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部に人口減少対策プロジェクトチームを設置し、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)の改定に伴わせて、人口減少対策の抜本的な見直しを行っている。 方向性としては、人口減少による負の連鎖の克服を目指して、「若年人口の増加」、「婚姻数の増加」、「出生率の向上」の抜本強化を図り、あわせて、横断的に関わる政策として、「地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消」を図るとともに、若者の流出が顕著な「中山間地域の持続的な発展」につなげることにしている。 さらに、こうした政策を県や市町村、関係団体、県内企業が一体的に進めることで、若者にとって魅力があり、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望がかなう地域社会を目指す。		
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 本県においては、少子化対策を「第3期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)に位置づけ、「魅力のある仕事をつくり、若者の定着につなげる」「結婚の希望をかなえる」「子どもを生み、育てたい希望をかなえる」という3つの政策と、「固定的な性別分担意識の解消」「中山間地域の持続的な発展」「デジタル実装の土台づくり」の3つの条件整備を基本方針として取り組んでいる。 <本個別事業の位置付け> 高知県日本一の健康長寿県構想「柱Ⅲこどもたちを守り育てる環境づくり」安心して子育てできる体制づくり 産後ケア事業の利用拡大		
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))		

	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	個別事業の内容	1	産後ケア事業の認知度向上と産後ケア事業の利用拡大につながることを目的とした周知・啓発イベントの開催	<p>産後ケア事業は、退院直後の母子に対して助産師等が心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業であり、市町村の実施努力義務とされ、本県においては、現在すべての市町村で実施されている。しかし、利用率が低迷していること等の課題があり、利用率が低い要因の一つに「産後ケア事業が充分認知されていない」ことが挙げられており、県において産後ケア事業の紹介動画を作成し、市町村や産科医療機関に配付し妊産婦に利用勧奨の際の活用や、県子育て応援サイト「こうちプレマネット」に動画を掲載するなど周知啓発の取り組みを推進してきた。</p> <p>この事業により妊産婦や子育て家庭を中心とした広く県民を対象として産後ケア事業の周知・啓発を行う事で、産後ケア事業の認知度向上と産後ケア事業の利用拡大につながることを目的として実施する。</p> <p>内容は、親子や子育て世帯をはじめ子育てに携わっている方を中心に広く県民への周知、また、県助産師会等産後ケア事業実施施設による事業紹介、産後のトラブル等に関する相談や、産後ケアの内容を体験できるコーナー等のブース開設等とし、様々な形で広く県民に産後ケア事業に関心を持って頂き、産後ケアの必要性を認識していただくことで利用にもつながるイベントを開催する。</p> <p>・体験型イベントの実施:3回(参加人数想定計320人)</p>	
※(注)3	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>事業後の利用状況等の効果を参考に次年度以降も継続して取り組みを実施することで、安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進を図る。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率(R6)		%	1.7	1.36 (R4)
	安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会になっていると考える人の割合		%	50	22.9 (R5)
	理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数(R6)			理想と現実の数を上昇 理想と現実の数の差を縮小	理想の数2.15人(R5) 現実の数1.77人(R5)
	平均初婚年齢(夫・妻)(R6)			年齢低下	夫:31.0歳(R4) 妻:29.9歳(R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.36 (R4)	
	婚姻件数		件	2,189 (R4)	
婚姻率			3.3 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	参加者数	人	320人	-
	1	相談者数	人	50人	-
		(アウトカム)			
	1	参加者の満足度	%	100%	
1	産後ケア利用率	%	50 (R9)	14.9 (R4)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	産後ケア事業の実施主体は市町村であり、市町村とも連携し周知広報など協力をいただきながらの実施を予定している。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・事業は委託により実施する。また、体験型イベントを想定しており、県助産師会の協力をいただくこととしている。				